

令和4年度 生徒募集要項

滋賀大学教育学部附属中学校

〒520-0817 滋賀県大津市昭和町10番3号
電話 077-527-5255 FAX 077-527-5261

1 本校の教育目標と使命

本校では、「郷土を愛し世界へはばたく心豊かな生徒の育成」をめざして、下記の5つの具体的な努力目標を掲げ、創造的で特色ある教育活動を行っています。

- 自他の人格を尊重し、連帯協力し合える人間に
- 創造的な知性と正しい判断力をもつ人間に
- 自然と文化を愛する心豊かな人間に
- 苦難を克服し、自ら開拓しうるたくましい人間に
- 国際的視野に立ち、国と郷土をきざく人間に

また、本校は、本学教育学部やその他の教育機関と緊密な連携を図り、新しい教育の理論と実践に関する先駆的な研究を行うとともに、教育実習校として教職をめざす学生の指導に当たり、これからの社会が求める有能な教員を養成することを重要な使命としています。

2 応募資格

教育研究校及び教育実習校としての本校の使命を理解し、教育活動と運営に協力する者の子で、次の各号に該当する者としてします。

- (1) 小学校を令和4年3月に卒業する見込みの者。
 - (2) 滋賀県内に在住し、必ず保護者のもとから通学できる者。
 - 注1. 通学は、住民登録をし、かつ、保護者と生活をともにする住居からとします。
 - 注2. 通学方法は、徒歩又は公共の交通機関の利用とします。自転車による通学は認めません。
- (※1時間以内で通学できることが望ましい)
- (3) 合格した場合、必ず本校に入学する者。

3 募集人員

第1学年 108名（本学附属小学校以外の小学校から約20名）

4 出願期間

令和3年11月24日（水）～令和3年11月30日（火）15時まで（必着）

持参される場合は、9時から15時まで附属学校園事務室（大津市昭和町10番3号）で受け付けます。

※本学附属小学校在籍の方以外は、郵送可。

5 受験料

5,000円

- (1) 受験料は振込依頼書(C票)を使用して、最寄りの金融機関窓口から電信扱いで振り込んでください。ただし、郵便局からの振込はできません。また、ATM(現金自動預払機)は利用できません。※取扱期間は出願と同じく**令和3年11月24日（水）～令和3年11月30日（火）まで**です。
- (2) 振込依頼書は、本校所定の用紙に限ります。入学願書と1枚綴りになっていますので、必要事項を記入の上、切り離さずに金融機関の窓口へお持ちください。
- (3) 滋賀銀行の本・支店から滋賀銀行彦根支店への振込の場合、手数料は不要です。その他の場合は振込手数料が必要です。

- (4) 振り込み後、金融機関収納印がA, B票の2カ所にあることを確認してください。B票は振込金(兼手数料)受取書ですので、切り離して大切に保管しておいてください。
- (5) 金融機関で受験料を振り込み後、出願書類一式を持参するか郵送してください。
- (6) 原則として、一旦納入した受験料は返還いたしません。次の場合は、受験料の返還請求ができます。返還請求する場合は、附属学校園事務室(電話077-527-5258)まで連絡してください。
- ① 受験料を振り込んだが出願しなかった、または、出願書類が受理されなかった場合
 - ② 受験料を誤って二重に振り込んだ場合

6 出願手続

(1) 出願書類

①	入学願書・入学誓約書 受験票・振込金受取書	本校所定の用紙に所要事項を記入し、捺印したもの。 ※出願3ヶ月以内に撮影した無帽、無背景、正面上半身の受験者の写真(縦4.5cm×横3.5cm カラー・白黒いずれも可、裏面に氏名を記入)を入学願書・受験票の所定の欄に貼ってください。
②	個人調査書	本校所定の用紙に出身小学校長が作成し、厳封したもの。 ※開封無効
③	転居に係る誓約書※	本校所定の用紙に所要事項を記入し、捺印したもの。 ※【滋賀県外からの出願者のみ必要】
④	レターパックライト 【郵送での出願者のみ】	受験票送付用封筒。お近くの郵便窓口などで「レターパックライト」を購入(料金370円)してください。購入後、表紙の「お届け先」欄に志願者の現住所、氏名、電話番号を記入してください(「ご依頼主」の欄は何も記入せず、「ご依頼主保管用シール」もはがさないでください)。記入後、「レターパックライト」を真ん中から折り曲げて、出願書類提出用封筒の中に封入してください。
⑤	出願書類提出用封筒 【郵送での出願者のみ】	郵送での出願者の方は、本校指定の出願書類提出用封筒に入れ、出願期間中に到着するよう必ず「書留速達」で郵送してください。

(2) 出願書類の提出方法

- ① 出願書類の記入事項は、必ず黒のペン又はボールペンで誤りのないよう正確に記入してください。間違った場合は＝線で消してください。
- ② 出願書類を一括し、持参又は郵送により提出してください。書類の分割提出は受け付けません。
- ③ 出願書類の不備なものは、受け付けられません。
- ④ 出願書類受理後は、記入事項の変更を認めません。
- ⑤ 出願書類は、いかなる理由があっても返還しません。
- ⑥ 別途、必要書類の提出を求めることがあります。

(3) 出願書類の提出先

滋賀大学教育学部附属校園事務室(〒520-0817 滋賀県大津市昭和町10番3号)

※万が一、令和3年12月10日(金)までに受験票が届かない場合は、事務室(電話077-527-5258)までご連絡ください。

7 入学者選抜方法

入学者の選考方法は、次のとおりとします。

基礎学力試験(国語・社会・算数・理科の4教科)

面接

個人調査書、基礎学力試験および面接の結果について、総合的な評価を行ったうえで、合否の判定を行います。

8 選考について

(1) 選考実施期日、時間および内容

実施日	時 間	内 容
令和4年 1月15日(土)	9時30分	受験会場に集合
	9時30分～ 9時50分	点呼・受験上の注意
	10時00分～ 10時45分	基礎学力試験 国語・社会の2教科
	11時05分～ 11時50分	基礎学力試験 算数・理科の2教科
	12時00分～ 12時50分	昼 食
	13時00分～ 16時30分	面 接

(2) 選考会場

滋賀大学教育学部附属中学校

(3) 受験心得

- ① 選考当日、9時30分までに受験会場の指定の席に着いてください。
- ② 選考当日の持ちものは、次のとおりです。
受験票、筆記用具(シャープペンシル可能)、消しゴム、三角定規、コンパス、上履き、下靴を入れる袋、弁当、水筒、予備のマスク
(注)筆箱、鉛筆のキャップ、消しゴムのカバーやケース(三角定規やコンパスを入れていたもの)、漢字(氏名を除く)が印字された筆記用具、計算機付きの時計、携帯電話、分度器、直定規、鉛筆削り、その他これらに類するものの基礎学力検査会場への持ち込みを一切禁じます。
- ③ 受験会場内では、点呼の時以外は、マスクを必ず着用をしてください。
- ④ 欠席および遅刻は、受験辞退者として取り扱います。

(4) 合格発表

・合格者の受験番号を次のとおり掲示します。

日 時 令和4年1月19日(水) 15時00分～16時30分
場 所 滋賀大学教育学部附属校園事務室横

- ・合格者には受験票と引き替えに入学関係書類をお渡します。必ず受験票をお持ちください。書類の受け付けにつきましては保護者、または本人と保護者でお越しください。
- ・発表の掲示のみで本人あてには通知しません。また、電話等による問い合わせには応じられません。

(5) その他

- ① 受験者以外は受験会場への立ち入りを禁じます。なお付き添い者の控室として、受験者との別の部屋を用意します。
- ② 駐車場がありませんので、自動車等での来校はご遠慮ください。また近隣住民のご迷惑となりますので、本校周辺道路には駐車しないでください。
- ③ 非常変災等や新型コロナウイルス感染症拡大等の状況により、志願者の安全確保のため、急な変更を行う場合がありますので、本校ホームページを必ずご確認ください。
- ④ 受験日の7日程度前から検温を行い、出願書類の中にある「健康観察記録」にご記入ください。なお、この「健康観察記録」は、受験当日に提出や提示を必要はありませんが、受験終了後2週間以内に受験者が新型コロナウイルス感染症に感染したことが判明した場合には、提出を求めることがあります。
- ⑤ 受験者本人が新型コロナウイルス感染症陽性と判断され、受験当日も治療されている場合および保健所の指導がある場合については、受験することができません。追試等の対応はできませんので、体調管理にご注意ください。
- ⑥ 受験会場内では、常に正しくマスクを着用してください。予備のマスクの持参もお願いします。

9 入学説明会

入学予定者に対する入学説明会を次のとおり行いますので、本人と保護者は住民票記載事項証明書(保護者と本人が連記されたもので、住所以外の情報は不要。令和4年1月1日以降のもの。)をお持ちのうえで、必ず出席してください。(受付は、9時から9時30分まで行います。)

日時 令和4年1月22日(土) 9時30分～12時00分

場所 滋賀大学教育学部附属中学校

〈参考〉

住民票記載事項証明書				滋賀県大津市		
住所	大津市昭和町10番3号			世帯主	附属 太郎	
氏名	生年月日/住民票コード	性別	続柄	住民となった年月日	本籍地	
附属 太郎	昭和53年 4月25日 省 略	男	世帯主	省 略	省 略	
附属 花子	平成19年 5月29日 省 略	女	子	省 略	省 略	
【以下余白】						

10 留意事項

- (1) 現在、前記応募資格(2)の滋賀県外に在住する者であって、令和4年3月末までに、滋賀県内に保護者とともに転居予定の場合は応募できますが、別途「転居に係る誓約書」を提出してください。
- (2) 出願書類の記入事項が事実と相違した場合は、合格または入学許可を取り消すことがあります。
- (3) 入学資格確認のための証明書の提出を求められることがあります。
- (4) 入学後、住居変更等で前記応募資格(2)に該当しなくなった場合には、在籍資格を失うことがあります。

11 個人情報の利用について

独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律が、平成17年4月1日から施行されました。

本校が入学者選考を通じて取得した個人情報は、入学者選考に関わる業務のほか、下記の用途に限って利用します。

- (1) 入学手続きに関わる業務
- (2) 入学後の学籍管理等の就学に係わる業務ならびに健康診断等の保健管理に係わる業務
- (3) 毎月の集金等の納付金管理に係わる業務
- (4) 個人が特定できない形で、本校における入学者選考に関する調査研究

※ 本校が取得した個人情報は、個人情報の保護に関する法律第9条(苦情処理のための措置)に規定されている場合を除き、出願者本人および保護者の同意なく他の目的で利用または第三者に提供されることはありません。

12 その他

出願書類については、9月4日の入学説明会で配布、または本校事務室にて配布の他、郵送を希望される方は、返信用封筒(所定の用紙につき角形2号封筒(24×33.2cm)に210円切手を貼って宛先を書いておく)を同封のうえ、表に「附属中学校願書請求」と朱書きし下記まで請求してください。ただし、出身小学校長が作成する書類があるため、早めの入手をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染の状況により変更がある場合は、本校ホームページに情報を更新する予定です。定期的および入学選考日の3日前に必ずご確認くださいようお願いします。

〒520-0817 滋賀県大津市昭和町10番3号
滋賀大学教育学部附属学校園事務室 宛